

# 堀川マイタウン・マイリバー整備計画

## 1.名古屋の母なる川・堀川

堀川は、庄内川の水分橋上流にある庄内用水頭首工から分かれ、矢田川を暗渠で横断した後南西に流れ、名古屋城の北西から熱田台地の西に沿って南へ向い、納屋橋地区など市の中心部を通り、熱田区神戸町で、新堀川を合流し、名古屋港へ注ぐ延長16.2km、流域面積52km<sup>2</sup>の一級河川である。

堀川の誕生は、今から約380年前の1610年(慶長15年)に名古屋城の築城と時を合わせ、福島左衛門太夫正則により開削されたと伝えられている。開削当時の堀川は、名古屋城西の幅下と熱田の海とを結び、延長は約6kmであった。その後、上流部は1784年(天明4年)、1876~1877年(明治9~10年)の大幸川の改修・補削により、また、下流部は新田の干拓や名古屋港の築港に伴い形成され、今の姿となった。

名古屋の街の市街地形成は、築城とそれに伴う城下町の建設に始まり、以後、城下町と熱田という宿場町の二つを核として南北方向に進んできた。堀川は、この南北軸としての役割を果たし、城や城下町の建設資材の運搬路、あるいは排水路などとして機能するばかりでなく、城下町の人々の生活を支える物資輸送路としての機能も持っていた。堀川沿いは、米、塩、海産物、木材などを扱う商人が集まる名古屋経済の揺らんの地になった。

大正時代までの堀川は清流であり、さまざまな催し物や多くの祭りが堀川を舞台に行われ、市民の憩いの場としても重要な空間であった。しかし、舟運の衰えとともに川岸の建物も堀川に背を向け、また、水辺環境の悪化とともに、堀川は、市民生活の中において忘れられた存在となった。

## 2.堀川の現況

沿川の土地利用は、下流地域は工場や食庫が大部分を占める工業地区、中流地域は木材関連の事業所、マンション及び商業業務施設よりなる密集市街地地区、上流地域は低層住宅を主とした住宅地区を形成している。特に中流地域は名古屋市の都心域であり、土地の高度利用がなされており、川沿いいっぱいまで中高層建物が堀川に背を向けた状態で建っているため、人々が水辺に近付けない状況になっている。

堀川の川幅は開削以来大きな変化がなく、流域の都市化の進展にともなう雨水流出量の増大に対応できず、1950年代後半以降は1時間30mm程度の降雨により低地を中心に広

い範囲で浸水被害を生ずる事態となっており、治水能力の向上が緊急の課題である。

現況護岸状況については、干潮時に護岸沿いに堆積したヘドロが露出し河川景観を著しく損ねているが、改修後約半世紀を経過しており老朽化が著しく、堆積しているヘドロの除去すら困難であり、全面的な改修が急がれる状況にある。

水質としては1935年頃にはBOD(生物化学的酸素要求量)が35mg/ℓ程度になり、戦後の1950年頃には20mg/ℓと一時的に減少したが、1966年には54.8mg/ℓと汚濁のピークをむかえた。この浄化対策として、排水規制の強化、ヘドロの浚渫、下水道処理場の建設、水面清掃等が行われ、1970年頃より急速に浄化が進み、1991年には5.0mg/ℓまで良くなってきた。堀川の環境基準はE類型であり、BOD項目の基準は達成されている状況にある。しかし、水中に生息する生物にとって不可欠なDO(溶存酸素)は、1970年頃に若干改善されたもののBODほど顕著ではなく、そのため、他河川からの導水等による維持用水の確保が必要と思われる。





### 3. 基本構想の策定

本市においては、堀川の再生に向けその具体的な計画、手法等を検討するため1985年11月に学識経験者と行政によりなる「堀川の将来像検討委員会」を発足させ、都心を流れる本市を代表する河川として、堀川のあるべき姿を沿岸市街地の整備を含め検討した。以後、1986年2月には堀川の整備を「名古屋市制百周年記念事業」として位置付け公表するとともに、1987年1月には学識経験者、地元有識者よりなる「堀川懇談会」を設け(1987年11月まで延べ5回開催)1988年1月13日に「堀川総合整備構想策定のための提言」を受けた。

その提言の内容としては堀川の整備を治水の整備、水辺環境の改善、沿岸市街地の整備・活性化の観点からまとめるとともに堀川を5つのゾーンに分けゾーン別の整備イメージをまとめたものとなっている。1989年1月18日には「堀川市民フォーラム」を開催し(参加者約440名)堀川総合整備の市民PRとアンケートによる市民の意見聴取を実施した。その中で、整備構想については、歴史性・文化性

などへの配慮、水質浄化による親水機能の向上、名古屋市の顔としての堀川の再生等の意見が出た。また、整備の進め方については具体策の早期策定、木曾川導水事業の早期実施、堀川沿いの広場化等の意見が出た。さらに、堀川を利用した市民参加のイベントを実施してはどうか等の意見が寄せられ、市民の堀川に対する関心の高さを実証することになった。そして、これらの意見を反映させ、1989年3月に「堀川総合整備構想」を公表した。

また、1988年8月に公表した「名古屋市新基本計画」(計画年次:1988年~2000年)においても「快適環境都市づくり」の項目に堀川の再生事業を位置付けた。

### 4. マイタウン・マイリバー整備事業の創設

近年、人々の意識が生活の質や潤いを求めるように変化していく社会背景の中で、都市内における快適な水辺空間に対する要求も大きなものとなってきている。このような状況において、名古屋市の発展に寄与した堀川についてもその再生を求める声が市民を始めとして各界よりあがっていた。しかし、河川単独での改修は、沿川土地利用者の生活再建補償を始めとし、膨大な事業費、事業期間の長期化といった問題があり、堀川の再生は目途が立たない状況であった。

国においては、1987年度の新規事業として「マイタウン・マイリバー整備事業」が創設された。この事業は「河川は、都市に残されたうるおいとやすらぎの貴重な水辺空間である。」という認識のもとに治水対策を促進し、都市を代表する河川にふさわしい水辺空間づくりを行っていくものである。具体的には、河川事業と沿岸の街づくりとを一体的に計画し、民間開発を誘導しながら、官民双方の事業を円滑に実施することにより、水辺を生かした人々に親しまれる街を作ろうというものである。

本市としては、上記の「堀川総合整備構想」を実現するために、1988年6月に東京都の隅田川、北九州市の紫川とともに「マイタウン・マイリバー整備河川」の指定(延長14.6km)を受けるとともに、1989年6月に土木局河川部内に土木局、計画局、建築局の職員よりなる「堀川総合整備室」を新たに設置し組織強化を図り、「堀川マイタウン・マイリバー整備計画」(以後、「整備計画」という。)の策定に着手した。



都心地区現況(向うに見えるのが納屋橋)  
護岸沿いにヘドロが露出し、堀川が建物の裏側となっている

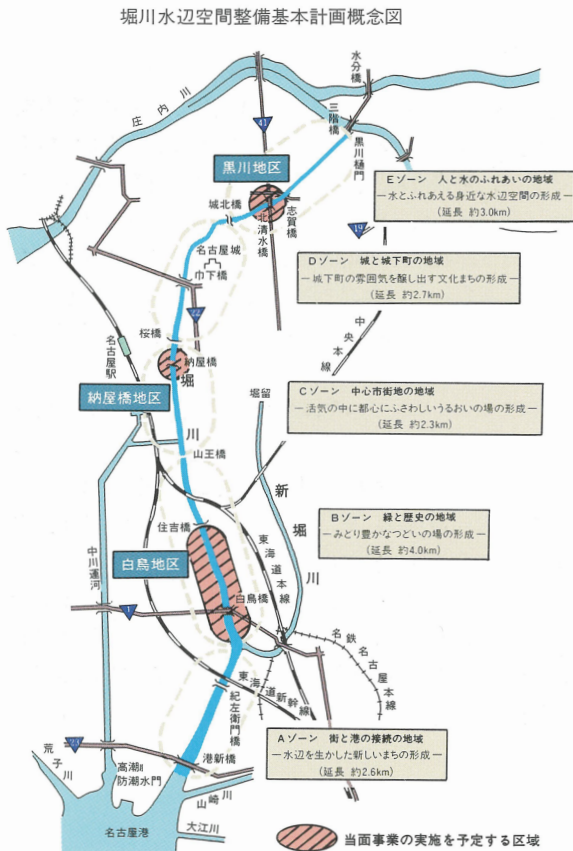
## 5. マイタウン・マイリバー整備計画

「整備計画」の策定に際しては建設省、愛知県、住宅・都市整備公団、名古屋市等を構成員とする「マイタウン・マイリバー整備計画検討委員会」を組織し1989年6月～1991年3月に計4回開催し「整備計画(案)」をまとめた。その後、1991年10月、12月にマイタウン・マイリバー整備事業推進連絡協議会幹事会が開催され1992年1月に都市局長、河川局長、道路局長、住宅局長より「整備計画」の認定を受けた。

この「整備計画」は、河川改修に合わせて行う水辺空間整備について次に示す基本方針を定めた。

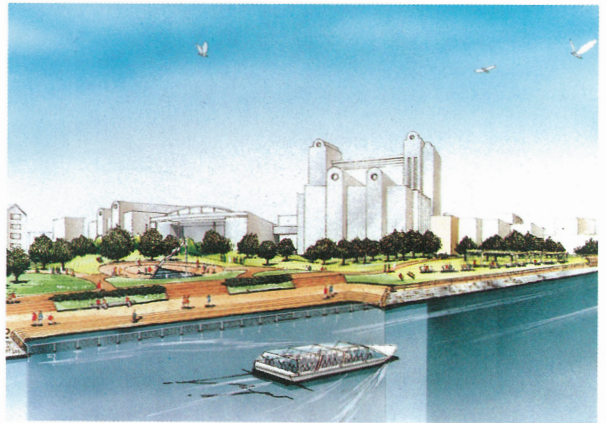
- ①水辺環境改善による都市魅力の向上を図る。
- ②沿川市街地の活性化を図る。
- ③名古屋市における南北方向の都市軸の形成に資する。

これらに基づき、整備区間全体についての水辺空間整備基本計画、当面の実施を予定する区域における水辺空間整備計画、水辺空間の保全計画をそれぞれ定めた。



その検討過程で、特に都心地区の整備方針について議論が重ねられ、河川整備と市街地整備の各々の観点から堀川の望ましい姿と事業実施可能な姿の調整がなされた。その結果、沿川市街地の建物再築を前提とした河道整備を実施し、沿川市街地の建物更新を誘導することにより、河川と市街地が一体的となった快適な河川空間を創出するような河川整備を目指すこととした。

また、整備計画区間14.6kmの河川事業費は約2300億円であり、その整備には、長年月を要することから、効率的に事業を進めるため、当面事業の実施を予定する地区として①国際交流都市作りに向け、魅力的なコンベンション拠点の形成をはかる上で堀川の早期整備が求められている白鳥地区(L=2.6km)②名古屋市の東西の都心軸に位置付けられ、市街地再開発事業の機運も盛り上がっている納屋橋地区(L=0.4km)③都市計画道路・東志賀町線の整備が進められている黒川地区(L=0.6km)を選定し事業実施計画を定めた。この3地区の河川事業費としては約350億円を予定しており、その整備内容、整備イメージを以下に示す。



白鳥地区イメージ図  
記念広場前親水護岸





## 白鳥地区の整備内容

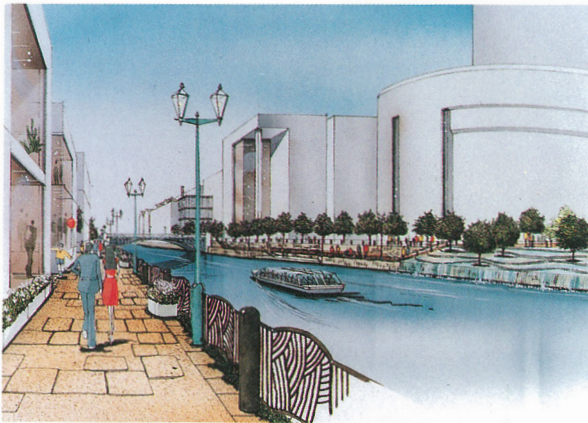
標準部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸を管理用通路(散策路)にすり付けると共に、水際部の修景により親水性の向上をはかる。</li> <li>・道路及び公園との隣接部については、公園との一体性に配慮しながら整備を行う。</li> <li>・歴史的な雰囲気や周辺環境との調和を図るため、自然石積護岸とするとともに、植栽を行う。</li> </ul>
拠点部	<p>《宮の渡し公園付近(左岸)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮の渡し公園～大瀬子橋～南堀川端公園をつなぐ水辺の散策路を整備する。</li> <li>・七里の渡しに由来する宮の渡し公園の歴史性を生かすため、散策路の素材に配慮するとともに、舟着場を設ける。</li> </ul> <p>《大瀬子橋上流親水広場(右岸)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩、修景スポットとして、親水広場を整備する。</li> </ul> <p>《大瀬子親水広場(左岸)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大瀬子公園に隣接した親水広場(面積約0.2ha)として整備する。</li> </ul> <p>《記念広場付近(左岸)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸、舟着き場を設け、水辺をとりこんだうのいのある空間として整備する。</li> </ul>

## 納屋橋地区の整備内容

標準部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理用通路を兼ねたリバーウォーク(標準幅員3m)を連続設置する。</li> <li>・ビスタスポットとして、また、後背街区と水辺空間の一体感を創出するため、橋詰及び街区中間部にリバースクエアを整備する。</li> <li>・魅力的で統一感ある水辺空間を形成するため、護岸及びリバーウォークの素材を自然石で統一するとともに、沿岸建物の腰壁と護岸の一体感を創出する。</li> </ul>
拠点部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川空間と沿岸市街地が一体となったシンボリックで公開度の高い親水空間の形成をはかる。</li> <li>・水位変動を少なくするとともに清涼感あふれる水辺、水に触れ親しめる水辺を形成するための河川浄化施設等の整備を行う。</li> </ul>

## 黒川地区の整備内容

標準部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・護岸のイメージをやわらげるために、石張り風のデザインとするとともに、護岸と道路の間を地被類等で植栽するなど、歩道部と水辺の一体化をはかる。</li> </ul>
拠点部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的な施設が隣接し地下鉄黒川駅と北区役所を結ぶ主要動線上の北清水橋の周辺に舟溜まりを利用した親水広場を整備する。</li> </ul>



納屋橋地区イメージ図  
納屋橋下流リバーウォーク 親水広場



黒川地区イメージ図  
北清水親水広場

## 6. 事業化に向けて

「整備計画」の実現に向けて、河川事業と市街地整備事業の調整を図りながら整備を進める必要がある。整備区域内の施設の有機的な結び付きを図り、河川空間の回遊性を高めて堀川を再生することが望ましい。そのために、「生活(住む)」「産業(働く)」「文化(いこう)」の3つの側面から楽しく、人々が集まるような場所として整備し、堀川を人々の心象風景として位置づけられるような姿とする必要がある。

整備に当たっては、沿岸市街地の地区特性に合わせたソフト・ハードをまじえた諸施策を規制・誘導・支援といった側面から体系的に展開し、民間開発との調整も図り、水辺の少ない名古屋の風土において「都市と河川の共生」を実現することは大変意義深いものである。そして名古屋市民が誇れるような堀川として再生させ、次世代に引き継いでいきたいものである。そのためには、今後の堀川マイタウン・マイリバー整備事業の実現が大きなカギを握っていると考えている。